

# 平成24年 第2回定例会

## 予算決算常任委員会 総務地域連携分科会 提出資料

### ◎議案事項

#### 議案第18号

平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）について  
（県税収入補正予算について） . . . . . 1

#### 議案第41号

知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について . . . . . 2

#### 議案第44号

三重県県税条例の一部を改正する条例案について . . . . . 3

### ◎所管事項

1 平成25年度当初予算要求状況（総務部関係分）について . . . . . 4

平成24年12月12日

総 務 部

議案第18号

平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）について  
（県税収入補正予算について）

平成24年度県税収入については、今回の補正予算において、27億8,600万円の減額を計上し、補正後の県税収入額は、2,039億1,400万円と見込んでいます。

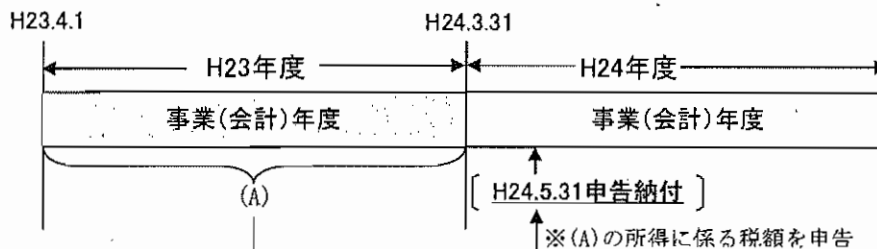
主な要因は、地方消費税が輸入取引額の増により32億4,900万円の増収、県たばこ税が消費数量の増により6億2,600万円の増収が見込まれるものの、法人二税が円高、震災による法人業績への影響により60億3,900万円の減収、県民税利子割が利子の減により3億900万円の減収、不動産取得税が不動産取引等の減により3億1,300万円の減収になると見込んでいます。

（単位：百万円、％）

事項 税目	当初(現計) 予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (A)+(B)=(C)	対現計比 (%) (C)/(A)	前年度 決算比 (%)	補正理由
法人県民税	9,947	△941	9,006	90.5	93.3	円高、震災による法人業績への影響による減
県民税利子割	1,697	△309	1,388	81.8	81.3	利子の減
法人事業税	34,250	△5,098	29,152	85.1	90.7	円高、震災による法人業績への影響による減
地方消費税	33,020	3,249	36,269	109.8	104.9	輸入取引額の増による貨物割の増
不動産取得税	4,227	△313	3,914	92.6	98.1	建築、不動産取引の減
県たばこ税	3,401	626	4,027	118.4	100.9	消費数量の増
その他の税	120,158	0	120,158	100.0	101.5	
<b>県税計</b>	<b>206,700</b>	<b>△2,786</b>	<b>203,914</b>	<b>98.7</b>	<b>99.7</b>	
地方法 特別譲与 税	23,795	△1,914	21,881	92.0	98.9	全国の地方法人特別税収の減
<b>合計</b>	<b>230,495</b>	<b>△4,700</b>	<b>225,795</b>	<b>98.0</b>	<b>99.7</b>	

法人二税	44,197	△6,039	38,158	86.3	91.3
法人二税 + 地方 法人特別譲与税	67,992	△7,953	60,039	88.3	93.9

【イメージ】法人二税の申告納付と県税収入の関係(3月決算法人の場合)



## 議案第 41 号

### 知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

#### 1 改正理由

港湾改修工事に係る不適正な事務処理によって県政に対する信頼を損なうことになったことに鑑み、県政の責任者である知事の責任を明らかにし、その給料を減額するための改正を行うものです。

#### 2 改正内容

知事の給料の額の特例として、現在100分の30に相当する額を減額しているものを、平成25年1月から同年4月までの4か月間は、100分の40に相当する額を減額することとします。

#### 3 施行日

公布の日

#### 【参考】減額による影響額

	給料月額	減額率	条例本則額との差額	特例減額後の差額
条例本則額 (※1)	1,280,000円	—	—	—
特例減額後の額 (※2)	896,000円	30/100	△384,000円	—
今回改正後の額	768,000円	40/100	△512,000円	△128,000円

※ 1 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例（昭和 35 年三重県条例第 53 号）第 1 条に定める額

※ 2 知事の給与の特例に関する条例（平成 23 年三重県条例第 27 号）第 2 条の規定による給料月額の 100 分の 30 に相当する額を減額した後の額（平成 23 年 7 月 1 日から知事の任期の間）

## 議案第 44 号

### 三重県県税条例の一部を改正する条例案について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」による地方税法の一部改正等に鑑み、地方消費税等についての規定を整備します。

#### 1 地方消費税

##### (1) 税率の引上げ

地方消費税の税率を次のとおり引き上げます。

施行日	地方消費税 の税率	参考		
		地方消費税 (地方税) ※ 1	消費税 (国税)	計 ※ 2
(現行)	100 分の 25	1%	4%	5%
平成 26 年 4 月 1 日～	63 分の 17	1.7%	6.3%	8%
平成 27 年 10 月 1 日～	78 分の 22	2.2%	7.8%	10%

※ 1 消費税率換算 ※ 2 実質の税負担率

##### (2) その他

法改正に鑑み、関係する規定を整備します。(平成 26 年 4 月 1 日(一部公布の日)から施行)

#### 2 その他

##### (1) 郵便局を定義する規定の改正

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行に鑑み、県の徴収金に関する条文中の郵便局を定義する規定を改正します。(公布の日から施行)

##### (2) ゴルフ場利用税の特例等に係る法人名を変更する改正

ゴルフ場利用税の特例等に係る財団法人で、公益法人制度改革により公益財団法人に移行したものについて、その名称を変更する改正をします。

(公布の日から施行)

- ・財団法人三重県体育協会 → 公益財団法人三重県体育協会
- ・財団法人日本ゴルフ協会 → 公益財団法人日本ゴルフ協会

##### (3) 鳥獣被害防止特措法の一部改正による改正

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」の一部改正により、県税条例で引用する同法の条文に条項番号のずれが生じたため、関係する規定を改正します。(公布の日から施行)

- ・鳥獣被害防止特措法 第 9 条第 5 項 → 第 9 条第 6 項

◎所管事項

1 平成25年度当初予算要求状況（総務部関係分）について

1 施策別予算要求状況

（単位：千円）

施策番号	施策名	25年度要求額	24年度 当初予算額	増減額
152	廃棄物総合対策の推進	10,816	10,294	522
	小計	10,816	10,294	522
211	人権が尊重される社会づくり	4,055	3,673	382
	小計	4,055	3,673	382
行政運営2	行財政改革の推進による 県行政の自立運営	1,078,940	826,733	252,207
行政運営3	行財政改革の推進による 県財政の的確な運営	69,858,530	72,568,625	△2,710,095
	小計	70,937,470	73,395,358	△2,457,888

行政委員会	行政委員会の事務	766	893	△127
	小計	766	893	△127

その他	人件費	7,323,966	7,558,565	△234,599
	公債費（一般会計）	112,785,722	106,604,098	6,181,624
	公債費（県債管理特別会計）	(159,014,957) 109,919,957	(117,242,007) 104,500,007	(41,772,950) 5,419,950
	交際費、予備費	100,200	100,200	0
	小計	(279,224,845) 230,129,845	(231,504,870) 218,762,870	(47,719,975) 11,366,975

合計		(350,177,952) 301,082,952	(304,915,088) 292,173,088	(45,262,864) 8,909,864
----	--	------------------------------	------------------------------	---------------------------

会計 別 内 訳	一般会計	188,347,778	179,657,400	8,690,378
	県債管理特別会計	(161,826,451) 112,731,451	(119,277,069) 106,535,069	(42,549,382) 6,196,382
	公共用地先行取得事業特別会計	3,723	5,980,619	△5,976,896

（注）（ ）内は、借換債発行分を含めた額です。

## 2 主な事業

### 行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

- 1 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(24) 4, 236千円 → (25) 2, 957千円  
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」としてまとめ公表することにより、県民の皆さんと情報共有を図ります。また、事業の見直しの一層の活性化を図るため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。
- 2 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(24) 8, 926千円 → (25) 6, 785千円  
事業概要：「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理を行うとともに、PDCAサイクルによる政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組めます。
- 3 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】  
予算額：(24) 52, 604千円 → (25) 41, 411千円  
事業概要：「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに、「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力をもった人づくりに取り組めます。
- 4 職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】  
予算額：(24) 77, 782千円 → (25) 69, 124千円  
事業概要：各種の健康増進事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 5 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
予算額：(24) 4, 814千円 → (25) 3, 005千円  
事業概要：危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

### 行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

- 1 地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
予算額：(24) 6,780千円 → (25) 7,074千円  
事業概要：税源移譲に伴い個人県民税の収入未済額が増加していることから、引き続き、県と市町が連携して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上を図ります。
- 2 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
予算額：(24) 39,978千円 → (25) 37,598千円  
事業概要：高額滞納者に対する滞納処分を強化するため、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施するとともに、インターネット公売なども活用して収入未済額を縮減し、税収確保を図ります。また、県税以外の未収金について、債権管理推進会議を活用しつつ、各部局において債権管理に係る方針に沿った徴収の実践に取り組みます。
- 3 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】  
予算額：(24) 528,662千円 → (25) 827,852千円  
事業概要：庁舎の外壁改修や老朽化した設備機器等の改修などを進めます。
- 4 県庁舎等耐震対策事業【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】  
予算額：(24) 572千円 → (25) 3,272千円  
事業概要：耐震化の必要な四日市庁舎厚生棟について、平成25年度に耐震化工事を実施します。

### 3 一部新規事業

賦課調査事務費 予算額： 19,594千円

「みえ緑と森のきずな税（仮称）」の導入にともなう市町への導入準備費交付金

電算管理費 予算額： 16,379千円

「みえ緑と森のきずな税（仮称）」の導入にともなう総合税システムの改修費

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人事課	人権等研修費	人権問題について職員研修の充実を図り、人権問題の解決に資する。地方行政執行上必要な専門知識を習得し、円滑な行政運営を図るため職員を養成する。			3,336	3,336	3,680	3,680	
A	行運2		総務課	栄典事務費	三重県表彰規則に基づき、本県の各界において県民の模範となり、かつ県勢伸展に寄与し、真に県民功労者としてふさわしい方を表彰する。 また、国への叙勲・褒章上申事務を円滑に行うとともに、受章者への伝達・拝謁を行う。			1,795	1,795	1,609	1,609	
A	行運2		総務課	組織管理事務費	総務部長、副部長等旅費、総務部全体の管理運営に要する経費。			2,400	2,400	2,300	2,300	
A	行運2		行財政改革推進課	公益法人外郭団体事業費	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条第1項及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第138条第1項の規定によりその権限に属させられた事項の処理に要する経費。 県出資法人条例に基づく経営評価制度の運用に要する経費。			1,638	1,638	827	827	○
A	行運2		行財政改革推進課	行政改革推進事業費	「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理を行うとともに、PDCAサイクルによる政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに取り組む。			6,545	6,545	2,973	2,973	
A	行運2		行財政改革推進課	県庁ISO14001運営管理事業費	三重県環境基本条例に基づく環境基本計画において、県の役割に明記されているISO14001の運営管理を行い、事業者としての環境負荷の低減及び環境保全活動の向上に取り組む。			6,405	6,405	5,258	5,258	○
A	行運2		法務・文書課	法務事務費	法令執行の適正化を図るための法務事務(法律相談等)及び訴訟事務に要する経費。			2,542	2,542	2,313	2,313	
A	行運2		人事課	人事管理事務費	職員の任免、服務管理、人事に要する経費。 職員の研修、勤務評価制度に要する経費。 内部通報制度窓口、ハラスメント窓口の設置に要する経費。			4,352	4,312	3,963	3,929	
A	行運2		人事課	給与総務事務費	給与システム再構築にともなう評価委員経費。 三重県特別職報酬等審議会条例における委員報酬等の経費。 給与実態調査に要する経費。			294	294	412	412	
A	行運2		総務事務課	総務事務費	総務事務センター運営に要する経費(職員の給与、諸手当の認定関係経費)。			316	316	546	546	



部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	行運2		財政課	政策評価等推進事業費	施策や事業等の評価に要する経費及び地方自治法第23条第5項に定める「主要な施策の成果に関する報告書」としても取りまとめる「成果レポート」作成、公表に要する経費。 事務事業の見直しにおける外部有識者意見の聴き取りに要する経費。			3,816	3,816	2,347	2,347	○
A	行運2		職員研修センター	職員研修センター費	新規採用職員研修、自治大学派遣等に要する経費。			5,573	5,573	4,590	4,590	
A	行運3		税務・債権管理課	税務総務事務費	税務職員の資質向上を図るための研修に要する経費。 税務基幹職員の養成を図るための自治大学校派遣に要する経費。			2,411	2,411	2,526	2,526	
A	行運3		管財課	県有財産評価料及び事務費	県が所有している普通財産について、適正な維持管理を行うとともに有効活用の見込みのない未利用土地等については、処分の促進を図り、効率的な財産運用を行う。 (不動産鑑定評価、境界測量、解体工事費等)			13,627	△ 6,111	21,990	△ 21,111	
小計								55,050	35,272	55,334	12,199	
B	行運2		総務課	組織管理事務費	組織運営に要する経費(事務費、研修会負担金等)。			966	966	966	966	
B	行運2		法務・文書課	文書令達事務費	文書・法規事務に要する経費(東海北陸6県担当者会議旅費)。			10	10	33	33	
B	行運2		総務事務課	総務事務費	総務事務センター運営に要する経費(説明会・研修経費等)。			1,960	1,960	1,403	1,403	
B	行運3		財政課	予算調整事務費	予算編成、執行に要する経費(議案印刷等)。 地方債協会会費、全国自治宝くじ事務協議会等負担金。			10,011	8,435	9,573	8,218	
B	行運3		税務・債権管理課	税務総務事務費	全国地方税務協議会負担金。			1,290	1,290	1,300	1,300	
B	行運3		管財課	県庁舎等管理事業費	施設管理研修等に要する経費(講師謝金、旅費)。			281	281	279	279	
小計								14,518	12,942	13,554	12,199	
C	211		人事課	人権等研修費	人権啓発用物品購入に要する経費。			17	17	15	15	
C	行運2		総務課	組織管理事務費	総務部事務用品等購入に要する経費。			3,064	3,064	2,514	2,514	
C	行運2		行財政改革推進課	行政改革推進事業費	接遇・サービス提供に関する実態調査に要する経費。 各局における課題解決、組織の活性化、改善活動の促進などに要する経費。			2,381	2,381	3,812	3,812	
C	行運2		行財政改革推進課	県庁ISO14001運営管理事業費	ISO14001システムの効果的な運用に要する経費。			524	524	430	430	
C	行運2		法務・文書課	文書令達事務費	文書事務に要する経費(旅費)。			20	20	20	20	
C	行運2		法務・文書課	法務事務費	法務事務に要する経費(旅費)。			104	104	88	88	

部局名:総務部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	行運2		人事課	人事管理事務費	職員録作成に要する経費。 退職する職員(記念写真撮影)に要する経費。 参考図書、消耗品等に要する経費。			2,430	2,430	1,626	1,626	
C	行運2		人事課	給与総務事務費	定期刊行物購読等に要する経費。			193	193	165	165	
C	行運2		総務事務課	総務事務費	総務事務センター運営に要する経費(事務用品等購入経費)。			1,138	1,138	1,124	1,124	
C	行運2		職員研修センター	職員研修センター費	セルフマネジメント研修・他県調査に要する経費。			686	686	1,043	1,043	
C	行運3		財政課	予算調整事務費	地方財務協会会費、予算調整事務に要する経費(旅費等)。			1,044	1,044	1,044	1,044	
C	行運3		税務・債権管理課	税務総務事務費	簿記の実務的知識を習得させるための研修に要する経費。			214	214	319	319	
小計								11,815	11,815	12,200	12,200	
合計								81,383	60,029	81,088	36,598	